

令和3年度 第2回田原市図書館協議会議事録

日時：令和3年11月11日 午後2時～午後4時

場所：田原文化会館204会議室

出席者：協議会委員7名

(河合、中島、別所、内浦、小澤、北原、永田)

事務局3名(是住、朽名、宮嶋)

議事内容

- ・開会
- ・館長あいさつ
- ・協議
 - 1) 前回の議事録(案)の確認について
 - 2) 図書館運営とその評価について
 - 3) 中央図書館開館20周年記念事業について
 - 4) その他

事務局：それでは、令和3年度第2回の田原市図書館協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところお集りくださりましてありがとうございます。ただいまの出席委員は、7名でございます。過半数を超えており、協議会は成立いたします。次第に沿って会議を始めさせていただきます。

では、開会にあたり館長から挨拶させていただきます。

館長：みなさんこんにちは。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。10月に緊急事態宣言が解除されました。10月31日から施設の利用制限も緩和されまして、図書館でも今週末のイベントから、おはなし会などの定員も元に戻して開催する予定です。もちろん、消毒や換気など基本的な感染防止対策を行いながらではありますが、少しほっとしているところです。

先日、東日新聞で発表されたのですが、ケーブルテレビのティーズが、渥美線の機銃掃射事件を扱った昭ちゃんの紙芝居を題材にしたドキュメンタリー番組を制作されましたが、それが日本ケーブルテレビ連盟東海支部制作番組コンテストで最優秀作品賞を受賞されました。昭ちゃんの紙芝居は、NPO法人たはら広場と図書館が協働で紙芝居を編集しなおして、市内全ての小中学校、高校へ配布する事業も実施しておりましたので、とても嬉しいことでした。これをきっかけに、紙芝居がまたいろんな人に見ていただくことになればと思います。

今日は、今年度から実施する図書館の年間の事業計画と評価の一連の流れを、協議会の皆さんに確認していただこうと考えておりますので、どうぞよろしくお願

いたします。

事務局：では、議題に入らせていただきます。ここからは委員長の河合先生に議事の進行をお願いします。

委員長：はい、それでは協議事項に入らせていただきます。1番目、前回の議事録の確認について、事務局からお願いします。

館長：今回の協議会開催通知の文書に、前回の議事録案を同封させていただきました。中島先生から事前に指摘事項をお送りいただきました。その他お気づきのことがございましたらお知らせください。

では、修正が済みましたら図書館のホームページで議事録を公開いたします。

委員長：では、次に移ります。2番目、図書館運営とその評価について、事務局からお願いします。

館長：お配りしております資料1をご覧ください。

(資料1「図書館事業計画と評価スケジュール」に基づいて説明)

資料2は参考資料となります。今日は資料3「令和3年度田原市図書館事業計画目標達成状況の中間報告」について皆さんに報告させていただくのがメインになります。

(資料3「令和3年度田原市図書館事業計画目標達成状況の中間報告」に基づき、基本方針Iまで説明)

委員長：それでは基本方針Iについて、質問やご意見のある方はお願いします。

委員：(レファレンス件数について、今年度からレファレンスカウンターで受けた数だけでなく、その他のカウンターで受けたレファレンスについてもカウントし、記録を共有することにしたことが)良いですね。ということは、レファレンスカウンターだけではないということですね。

館長：そうです。特に気になっていたのは、子ども室のカウンターで、テーマで絵本を求められたりするケースも多いのですが、その事例が蓄積できていませんでした。ベテランの職員はすぐに答えられるのですが、それ以外の職員も蓄積された事例を参考に対応できるという面からも、レファレンス事例の記録の蓄積と共有が必要だと考えました。

委員：選書の面でも、こういうことを聞かれるのだったら、この分野の本をもうちょっと

手厚くしておこうかと判断できますよね。

委員長：いろんなサービスの周知について、図書館に来た人に知ってもらうだけではなくて、図書館に来ない人にどうアピールできるか、対外的な取り組みについて何か考えているのか。

館長：例えば、このようなデータベースがありますよとデータベースの特徴も合わせてホームページ上で公開したり、使い方講座も実施して周知していくことも考えられる。レファレンスサービスについては、「そんなことを聞いてもいいのか」と思って尻込みする人もたくさんいるので、気軽に聞いてもらえるような周知の仕方が必要だと感じている。

委員長：学校関係では、レファレンス受付用の様式を配布して案内している。そのようにレファレンスを出しやすくして実績を作っていけばいいのではないかと。

館長：学校へも新学期に案内しているが、事あるごとに周知することが必要だと考える。市民へも、事例などを示して、このようなことを聞いてもいいのだと知ってもらうことをしたい。

委員：教えてほしいけど、どのように聞けばいいか、なかなか難しいと感じる。困っているけど、聞きたいことが分からないという人もたくさんいる。

委員：音訳ボランティアが作成している資料について、これがどういうものなのか知らない人が多い。高齢者になれば、利用ができることがあるかもしれないので、みんな知っておいてくれたらよいと思う。私たちも「あつみ NPO のつどい」で知っていただくための講座を企画している。

館長：音訳資料が必要な人にサービスを知っていただくために、対象になる人やその家族があつまるとなるようなイベントに案内チラシを配布していただいたりする必要があると考えている。

委員長：実際に図書館の人がそういった場所に行って説明してもらえるとよいと思う。それでは、続きの説明をお願いします。

館長：(資料3「令和3年度田原市図書館事業計画目標達成状況の中間報告」に基づき、基本方針Ⅱまで説明)

委員：学校の GIGA スクール構想について、学校図書館の電算化ができていないことで、

どのような問題が生じるのか。

館長：GIGA スクール構想とは、国が全国の児童生徒 1 人 1 台のパソコンやタブレット、それからネットワーク環境の整備を進めようとしていて、田原市も取り組んでいるものです。それ以前の問題として、学校図書館の蔵書の管理が紙での管理となっていて、パソコンでの管理ができていないということが大きな問題となっている。子どもたちが本を借りに来ても昔ながらの貸出カードで、借りる本を紙に書いて借りて、返却している。本があるのか調べたいと思っても、パソコンで検索することができない。学校図書館に蔵書システムを導入して、検索や貸出・返却をパソコンで効率的にできるようにすることが田原市では遅れている。東三河で見ると、新城市と田原市だけができていない。

委員長：今、図書館にパソコンが導入されているのは東部中学校と野田小学校だけになっている。館内での検索はできるけれど、田原市の図書館とつながっていてインターネットで検索できるということとはできない。

館長：授業がどんどんタブレットとか電子黒板を使っていく中で、学校図書館が情報教育の拠点としての役割を果たさなければならないのに、そこがすごく遅れてしまっている。学校司書も今の時代に合った教え方がやりにくい状況となっている。

委員長：予算要望の中には入れているのですが、優先順位的にそこまで回ってこない。そこを上手に少しずつ、例えば中学校だけつなげていくとか、実績を作っていくことが大事ではないか。

委員：多額の予算が必要なのか。

館長：今まで図書館が要求していたのは、公立図書館と全ての学校図書館とがつながって、統合的な蔵書管理や検索ができて、相互貸借もできるような、充実したものをお願いしていたが、なかなか実現できないので、高機能のものではなくても、きちんとパソコンで蔵書管理ができ、貸出や返却がパソコンで行うことができる、比較的安価なシステムの導入を進められないかと考えている。一度蔵書のデータができれば、それを全校ネットワークでつないでいろんなことができる高機能のシステムに移し替えることは簡単なので、まずは電算化を行うということを優先として、全校いっぺんにではなく、少しずつでもと考えている。

委員：十数年前から状況が変わっていない。

委員：図書館協議会委員としても強く要望するべきだ。

委員：今の状況では、公共図書館が巡回する移動図書館を強化するしかないのでは。

館長：学校図書館の資料費もそれほど豊富にあるわけではないので、公共図書館がフォローしてたくさん借りてもらっている状況です。

委員：生徒はタブレットを学校の図書室には持ち込めるのか。

委員長：外での活動でタブレットを壊してしまった場合は保険が適用されない。そういう保険になっていないので、現在は学校の構内での利用に限定している。実証実験で一度、各家庭に持ち帰ることができるか実証実験は行ったが、今のところはまだそういう結論には至っていない。

委員：それは他市でもそうなのか。

委員長：豊橋市ではすでに持ち帰っている。

委員：タブレットを持ち帰ることによって、わいせつ画像を見たり、チャットでのいじめが問題になっている。そういった問題は学校教育でやるのか、家庭教育でやるのか。どう考えるのか。

委員長：ネットモラルについて学ばせないといけない。どこまでセキュリティで止めるかなど、複雑な問題がある。

委員：田原の場合は学校図書館でもタブレットがインターネットにつながるなら、タブレット持参 OK にしちゃって、それで公共図書館の蔵書の予約ができるようになれば貸出カードを使って予約したものが移動図書館で受け取れるしくみを作り、電算化までのつなぎにできるのではないか。

委員長：そもそも学校図書館の蔵書が検索できないから、田原の図書館や渥美の図書館を探さなければならない。

委員：すぐにネットで探してという時代になってくる。そういう世の中に合わせたサービスが必要で、できる範囲でやっていかなければならない。本気で田原の子どもたちの読書離れを防ぎたいのなら、投資をしてもいいのではないかと思う。子どもが読みたいと思った時にすぐにその本を届けられる仕組みが必要。

委員長：今は移動図書館がその役割を担っている。

館 長：移動図書館でも紙のリクエストカードはあって、それは子どもたちが出せるんですけど、さっきおっしゃったようにタブレット経由でインターネット予約をした場合、今は受取館が中央図書館か渥美図書館か赤羽根図書館しか選ぶことができない。それが、移動図書館の巡回先を選べるようになると学校で受け取ることができる。でもそうすると一般の人が間違っ学校を選択してしまうということも起きてしまいそうなので、うまくそういうことができるとういのだが。
今後も粘り強く学校の図書館の電算化を目指していきたい。

委 員：子どもたちのネットと本の向き合い方。割合とかをそもそも大人たちと真剣に考える場が無い。図書館がそういうことを一緒に考えられる場になればいいと思う。こちらがどれだけ「本を読むといいよ」と言っても、子どもには響かない状態になっていて、はっきりと本はここが良い、ウェブはこういう使い方が良いよと教えてくれる場に図書館がなってくれると親は安心する。

館 長：先日、「学校図書館と公共図書館の連携を考える会」で長野県の高森町の学校司書の方からお話を聞いた中で、学校図書館の中でタブレットを持ち込んで、紙の図書も電子も両方を使っていて、それが当たり前というようにやっておられて、この場合は紙の方が良いねなど、子どもたちが感じながら学んでいる様子が紹介された。

委 員：学校でタブレットを使うことによって、家に持ち帰らなくても、中学校に上がった時に、「スマホを買ってほしい」という子どもたちが増えてくる。今までは「絶対にダメ」って言って禁止にできたけど、子どもは「いや、学校で使っててすごく便利だし、絶対に欲しい」と主張してくる。それでスマホを使うようになると、何時間までとかチャットはダメとか約束しても夜に自分の部屋で使っている。本を読む時間が今は全部スマホにとって代わっていて、削られていってしまう時間が出てくる。良いこともあれば悪いこともある。スマホの時間が本に置き換わった時にどういことが起きるのか、みんなで考えることができる場があって、生涯読書推進計画に反映できるといい。

委員長：田原市の教職員組合が田原市の子どもたちの実態を調べたことがあった。小学校5年とかでも8割近くの子がゲーム機かスマホを持っている。中学生はもっと多い。持つ年齢がだんだん下がってきている。10年近く前に中学2年生、3年生が増えてきたと話していたのがもう、小学校まで来ている。何に使うかという中学生はYouTube、小学生は対戦型ゲームをやっている。知らない人とも繋がれちゃってやっている。学校から帰ってからほとんどの時間をそういうのに使っている。読書にまわすかという、そうではなくてゲームをやっている。

委 員：私の世代もファミコンをやっていたけど、読む子は読んでいた。スマホが怖いのは

犯罪に巻き込まれること。どうして本を読むことが良いのか、どういう風に良いことなのか実感できなくなっている。

委員長：不読率が出ているけれど、これが朝の読書を除くと、実質は何パーセントなのか、全然違ってくる。高校生が入ると、不読率ももっと上がる。子どもたちが自分ですすんで本を読んで、生涯読書に繋がるようになっていくかというところ、それは難しい。低学年は読み聞かせや絵本で読書に入りやすいが、中学年になって文字が多い本になって、高学年になってハリーポッターが読めるかというところ、ほとんどの子はとても根気が要る。読めば面白いのだけれど、その入り口まで行けずにゲームに走ってしまうのではないかと。そういった実態が見えてくると対策もとりやすいと思う。

委員：一番怖いのは、タブレットとかスマホを利用していじめをすること。北海道の旭川のニュースを見て本当に怖くなった。中学校に入学してすぐにスマホを使ったいじめが始まって自殺に繋がった。人間の尊厳をズタズタにして、人の心が分からない子どもたちが育ってしまっている。大人がそうだから子どもたちがそうになってしまうのだけれど、学校側の対応も保身に走り、初期対応がまずくてこじれてしまった。この会もそうだけれど、オープンにいろんなことが話せる場所が市のいろんなところで無いといけない。学校の先生も市民も一緒になって対話ができることがとても大事だと思う。

委員長：それでは、続きの説明をお願いします。

館長：(資料3「令和3年度田原市図書館事業計画目標達成状況の中間報告」に基づき、基本方針Ⅲ、Ⅳまで説明)

委員：技科大との連携事業の日時は決まっているのか。

館長：まだ日程は決まっていない。今、連携事業の協定書を結んでいるところで、それが済み次第、決めていきたいと考えている。

委員：「議員とたはらトーク」というのが議会だよりに掲載されているが、テーマは図書館側で考えるのか。

館長：図書館がかかわったのは、一番最初の「図書館で議員と語ろうホリデー」というイベントを実施した時のものになる。その時は、参加された方々の問題意識や感心によってテーマ毎に分かれてもらって対話を行った。今やっている「議員とたはらトーク」は、議会の広報公聴委員の議員が中心となって市民館などで開催しているものになるが、コロナで困ったことをテーマで実施している。議員を対象に、私が

講師となってファシリテーション講習会を行った。たはらトークでは議員がファシリテーターとして市民の方々とワークショップを実施している。

委員：東三河懇話会で、私が取り組みを紹介した時に田原市の小川議員から、私が話した内容を「たはらトーク」でテーマとして取り上げてやったらどうかと言われた。私たちは、人口減少を食い止めるために、田原の中で出来る小さい仕事を自ら作るということを考えている。大きな農業や公務員などの仕事に就ける人は少ない。スモールビジネスを広めたいと思っている。若者が参加できるようなシステム作りを市民で考えたいと思っている。そういうことをテーマに「たはらトーク」でできないのか。

館長：議員に話を持って行って、「たはらトーク」でやってもいいと思いますし、図書館で独自に企画してやってもいいと思う。今、YAROMAIという30、40歳代の子育て世代の皆さんが田原を元気にしていきたいというコンセプトでやっておられる方がいる。そこと図書館が連携して中高生を対象としたイベント企画を始めている。そういう団体とも連携してやればとても面白いものになるのではないかと。メンバーには農業をされている方も多し。いろんな生き方の人たちが中高生向けに話して、将来のことを考えてもらう機会を作りたいという思いもあるようだ。やはり子どもたちが将来も田原に住んでもらいたいという気持ちからきている。

委員長：では、最後のVの説明をお願いします。

館長：(資料3「令和3年度田原市図書館事業計画目標達成状況の中間報告」に基づき、基本方針Vを説明)

委員：なりゆきに任せていくと、本や新聞を読む人が減っていく。諦めずに希望を持ってやってほしい。

委員長：では、時間も押してきましたので、3番目の「中央図書館開館20周年記念事業」について事務局から説明をお願いします。

館長：(資料4「中央図書館開館20周年記念事業」に基づき説明)

何か他に、こういうことをやったらどうかというアイデアがありましたら、ぜひお知恵をお貸しいただければと考えている。今の時間でなくても良いので思いついたら教えてほしい。

委員：一つアイデアとして提案したい。先日大学の学園祭の時に図書館で謎解きゲームをやったらすごく盛り上がった。図書館の機能を使いながら暗号を解いたりし

て、参加してくれた学生には景品の図書カードを渡した。学生が作った問題と図書館が作った問題があり、館内を巡らないと分からない問題を作ったら、参加者からは「ここにこういう場所があるんだ。図書館がどういうものなのか分かった」などの意見もあった。

委員：中央図書館が20周年ということで、過去20年を総括するというので、できれば独自の20周年の出版物を出せばよいと思う。当時関わった人たちがいつまでも元気なわけではないので、そういうことが記録に残るように。振り返るのに20周年は一つの節目だと思うので、きちんと歴史として記録しておくことは意味がある。

館長：近々「市民とつくる図書館」という本が勉誠出版から出る。そこに私が中央図書館ができる頃の経緯などを調べて原稿を書かせてもらったので、それも振り返るのに参考にしてもらえと思う。

立派な記念誌を作ることは、予算のこともあって難しいかもしれないが、後で50周年記念誌を作ろうとしたときに資料がないと困るので、簡単なものでも何か作ることができれば良いと思う。

委員長：では、協議内容は以上となりますので、事務局にお渡しいたします。

事務局：それでは協議会としてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。